



国労東海

組合本部
東海エリア
東京港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 杉本洋一
編集責任者 小山謙一

いま、憲法が危ない

憲法施行67周年を迎えるにあたって

国労東海本部書記長 上野 力



自民党の憲法草案はとても危険なものであることは言うまでもありませんが、Q&Aでは、日本の国の領土が脅かされてい

るかのような記述があります。だから領土を守ることは、国民として当然だとも言っています。本当に領土が危機にさらされているのでしょうか。尖閣列島、竹島、これらを想像させるよう

な記述があります。だから領土を守ることは、国民として当然だとも言っています。本当に領土が危機にさらされているのでしょうか。尖閣列島、竹島、これらを想像させるよう

な記述があります。だから領土を守ることは、国民として当然だとも言っています。本当に領土が危機にさらされているのでしょうか。尖閣列島、竹島、これらを想像させるよう

現在の日本国憲法が施行されて67周年を迎えました。安倍内閣発足以来、憲法が危機にさらされています。このような危機的な状況の中で今年も憲法記念日5月3日を迎えます。今年は、安倍政権の暴走にストップをかけ憲法を守ろうと言う集会在全国各地で開催されます。私たちは、憲法集会への参加をはじめとして職場や家族、一杯やる場所で憲法を語り、「憲法を守ろう」と言う会話が必要になっています。国労は、結成から一貫して平和と民主主義、人権を守る闘いを取り組んできました。今年は、その闘いをより広めることが大切です。

以前外務省が行った安全保障に関する世論調査アンケート調

査では、集団的自衛権に対して「今後とも維持すべき」41%、「日本周辺の公海に限って行使を認めるべき」21%、解釈を変更して集団的自衛権の行使を可能にすべ8・4%となっています。そして、日本の平和と安全が守られている要因として回答の多い3つは、「平和憲法」64%、「アメリカとの同盟関係」51%、「非核三原則」46%という結果です。また、重点をおくべき安全保障政策では、「対話や交流」43%という結果も出ています。

このように以前から国民は、憲法によって平和が守られており、領土が危ないと軍備を固めるのではなく外交や会話で解決すべき、集団的自衛権の行使は認めない考え方が多かったのです。また、朝日新聞や毎日新聞の行った調査でも憲法解釈の変更による集団的自衛権行使についての反対はそれぞれ63%、64%と言う数字が出ています。国民の多くは戦争を望まず、平和を維持するためには集団的自衛権行使は必要ないと考えています。

今年度の憲法記念日は、このように本当に危ない状況のなかで迎えるようになっています。日本国憲法は、平和だけではなく基本的な人権や労働者の権利など大切なことが記述をされています。

しかし、NHKの世論調査は若干違う結果が出ています。まずは内閣の支持率では、他のマスコミの調査では軒並み40%台まで低下しているのに支持は52%、不支持は31%となっています。そして集団的自衛権の行使についても、「行使できるようにすべきだ」が24%、「行使できないようにすべきでない」が22%、憲法解釈の変更で集団的自衛権を行使できるようにすることに「賛成」が21%、「反対」が30%、「どちらともいえない」が44%という結果を報告しています。

NHKは、会長や経営委員の人事では、安倍首相の自らのブレーンともいえる人々でかためるなどの大きな問題があり、報道の内容も大きく変化してきています。今年の憲法記念日は、このように本当に危ない状況のなかで迎えるようになっています。

日本国憲法は、平和だけではなく基本的な人権や労働者の権利など大切なことが記述をされています。こんな時だからこそ、憲法を読んで、大いに語り、行動に参加しようではありませんか。

家族の幸せを災害から守る

入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。何事も備えあれば憂いなし。あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかり組み合わせて幅広く保障します。

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

東海本部ホームページURL <http://www.kokurotokai.com/>

職場から多彩な要求を持ち寄り

第85回メーデーに参加しよう

メーデーの由来は?

1986年5月、アメリカ・シカゴを中心に8時間労働を要求して一斉にストライキに入り、多くの事業所で8時間労働や労働時間短縮を勝ち取りました。直後に、労働者の集いに警察が介入。8時間労働の協約が破棄される事態になりました。しかし、アメリカの労働者はこれに屈せず、ふたたび、スト等で立ち上ります。これに呼応して労働者の国際会議(パリ会議、1989年)が、「ある決まった日に大規模な国際的デモンストレーションを組織し、労働時間を8時間に短縮するための法律を作る」ことを要求して一斉に行動をとることを決め、1890年5月1日に多くの国の労働者がストライキや集会で決起しました。これが「メーデー」の始まりです。

当時は、1日の労働時間が12時間から14時間が一般的で、

「8時間は仕事のために、8時間は休息のために、あとの8時間はおれたちのために」との合言葉が世界に広がりました。

日本のメーデーの始まりは?

1919年には、ILO(国際労働機関)の創設とともに、1日の労働時間は8時間を上限とすることが国際基準とされました。日本では、1947年の労働基準法によって、「1日の労働時間は8時間を超えてはならない」とされました。

戦前の日本では、1920年、治安警察法のもとで労働組合活動が事実上禁止されるといふ状況下で第1回メーデーが開催されました。警察の監視と介入でデモを中止させられ、多数の検挙者を出しながらも、世界の労働者の闘いに連帯し、戦争に反対し、8時間労働制を含む労働者の権利を獲得しようと、19



昨年の第84回メーデー (日比谷野外音楽堂)

タダ働き過労死社会を狙う安倍政権

8時間労働制を根本から突き崩す

4月23日付の各朝刊では、以下のように「残業代ゼロ検討指示」等の見出しで一斉に報道していました。

内容は、安倍首相が政府の経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議で「新たな労働時間制度の仕組みを検討するように」として、労働基準法の8時間労働制を根本から突き崩す法制の改定を指示したということです。

同会議で民間議員が示した内容は主に2点。1つは、第1次安倍政権でも導入を図ろうとして労働組合等の強い反発で見送られた経緯がある「ホワイトカラー・エグゼンプション」(年収が1千万円以上など高収入の社員が対象)の導入。もう1つは、「本人の同意と労使合意」を前提に一般社員が対象。つまり、すべての労働者が何時間働こうが「残業代ゼロ」を目指すというものです。

「労使合意」を前提にしているものの、「過労死大国・日本」の現実がある中で何の歯止めにもならないものです。

「世界で一番企業が活動しやすい国づくり」を目指す安倍政権は、8時間労働法制を根本から突き崩す、タダ働き過労死社会とブラック企業の合法化を狙うものとして、多くの労働組合・労働者から強い反発を受けるものと思われます。

万人が参加したと言われます。直後の5月19日には「食糧メーデー」、さらには新聞、国鉄、海員などのスト、「10月闘争」と言われる300万人の民間労働者のスト、さらに官公労働者も決起する等、労働組合運動はメーデーの復活とともに大きく高揚していきます。

安倍「暴走」政治をストップさせよう!

昨年秋の「特定秘密保護法」の強行採決、解釈改憲による「戦争できる国づくり」、「世界で一番企業活動しやすい国」をめざすとしての労働者派遣法や労働法制の改悪、消費税増税の強行と社会保障の改悪。さらにはTPP参加や原発の輸出・新たな原発神話と再稼働を目標む「エネルギー基本計画」の決定など、安倍政権の「暴走」が続いています。

こうした安倍政権の「暴走」政治をストップさせるためにもメーデーは、大きな意義を持っています。全国的な、また世界の労働者・国民の闘いとむすびながら、職場から要求を持ち寄って運動を広げる場としても重要です。

「がん」の保障

《生きるためのがん保険 Days(デイズ)》

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	抗がん剤治療を受けた月ごとに	10万円 (すべての保険期間を通じて通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外)	乳がん・前立腺がんのホルモン療法	のとき 5万円
1か月		
1か月		
訪問面談サービスと専門医紹介	(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)	
プレミアムサポート		

※詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

「生きる」を創る。Aflac

生きるためのがん保険 DAYS(デイズ) スタンダードプラン

●月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在)

入院給付金日額	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
月額保険料	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	8,864円	9,048円

＜抗がん剤治療特約＞の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

＜募集代理店＞
アベニール株式会社 AF007-2011-0188 4月25日
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F
＜引当金拠出先＞ アフラック 東京第三法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5556-95